

議会運営委員会委員長報告

令和6年12月20日（金）

議会運営委員会における付託調査事項について、10月22日、11月27日及び12月11日に委員会を開催しましたので、協議、審査の概要をご報告申し上げます。

1点目は、12月定例会の会期、日程及び議案の付託先等、議会運営に関する協議を行いました。

2点目は、柳井市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、議員提出議案として、議会運営委員会の委員長である私が提出者で、議会運営委員会の委員の皆さんが賛成者となり、定例会最終日に追加上程し、議題とすることにつきまして、申し合わせを行いました。

3点目は、タブレットの操作勉強会を、各常任委員会の開始前、午前9時30分から行うということを確認しました。

4点目は、議長の諮問に関する事項であります常任委員会の在り方について、10月22日の委員会では、各常任委員会の均衡を図るための委員会条例の改正について、改選後の令和8年1月から施行することとし、令和7年9月定例会までに議長へ答申していくことを確認しました。

12月11日の委員会では、柳井市部制条例の改正に伴う委員会条例の改正について、令和7年3月定例会に議員提出議案として提出し、委員構成の変更はしないこと。また、常任委員会の在り方については、常任委員会の均衡を図るだけでなく、地方自治法で複数の委員会への所属が認められていることを踏まえ、あらゆる角度から検討していくことを確認しました。

最後に、議会運営委員会における閉会中の付託調査事項についてです。

本件は、引き続き、「議会の運営及び議会の会議規則、委員会に関する条例等並びに議長の諮問に関する事項について」と決定しましたので、議長におかれましては、お取り計らいをよろしくお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。